



議案第六十五号

老人憩の家新築工事請負契約の締結について

次のとおり、老人憩の家新築工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十六条第一項の規定により、本議会の議決を
求める。

昭和四十七年七月十七日

三朝町長 坂出 雅 己

昭和四十七年七月十七日 原案可決

三朝町議会議長 牧田 禎

記

一 工 事 名 三朝町立老人憩の家新築工事

二 工 事 場 所 東伯郡三朝町大字山田

三 契約の相手方 會吉市下田中五三五ノ一

有限会社河崎組

代表取締役 河 崎 正 明

四 契約金額 壹千五百万円

五 工事完成期限 昭和四十七年十月三十一日

六 契約締結の方法 指名競争入札